

## 今後の議論の進め方（案）

## 1 検討の背景

- 精神医療福祉施策については、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な方策を推し進めるため、「精神保健医療福祉の改革ビジョン」（以下「ビジョン」という。）に基づき、具体的な施策を展開してきている。
- 精神障害者福祉については、障害者自立支援法の制定により、障害種別にかかわらずサービスを利用する仕組みを一元化するとともに、サービス提供の責任主体を市町村に統一し、これにより、遅れていた精神障害者福祉の基盤整備を進める上での制度的枠組みが整っている。
- また、精神医療については、ビジョンに基づき、累次の診療報酬改定により、患者の病態に応じた病床の機能分化の推進や、入院患者の退院の促進、地域生活を支える医療の充実の各側面から、評価の充実に努めてきている。  
なお、平成18年の医療制度改革における医療計画制度の見直しにおいては、一定の疾病や事業について医療連携体制を構築し、それを都道府県の医療計画に明示することとされたところであるが、精神医療についてはその対象となっていない。

## 2 今後の精神保健医療福祉施策に関する基本的な考え方及び方向性

- 今後も、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な方策を更に推し進め、精神障害者が地域において安心して自立した生活を送れるような社会としていくことを基本的な考え方とし、本検討会における議論は、この考え方に基づき、以下の方向性で進めてはどうか。

## ①地域生活を支える支援の充実

## 【考え方】

精神障害者が、地域において質が高く適切な福祉サービスや通院・在宅医療などの必要な支援を十分に受けることができる体制作りを行う。

## ②精神医療の質の向上

## 【考え方】

救急医療の整備、入院医療の急性期への重点化など、疾患や病状期に応じて必要な医療が提供されるとともに、精神医療の質が向上することにより、精神障害者が、地域において安心して生活を営み、かつ、入院した場合でもできる限り早期に地域生活に戻ることができる体制作りを行う。

## ③精神疾患に関する理解の深化

## 【考え方】

精神疾患に関する正しい理解が進み、精神疾患にかかった場合でも早期に適切な対応が行われ、かつ、精神障害者が地域の住民と共に暮らしていくことができる社会を構築する。

#### ④長期入院患者を中心とした地域生活への移行・定着支援

##### 【考え方】

①から③までの取組を進めることにより、既に長期にわたり入院している精神障害者を中心として、それぞれの特性を踏まえつつ、地域生活への移行・定着をはじめとして、入院から本人にふさわしい生活への移行・定着までが、円滑に行われる流れを作る。

- 本検討会においては、上記の基本的考え方や方向性を念頭に置いて、ビジョンの後期重点施策群として取り組むべき具体的方策の検討を行うこととしてはどうか。

### 3 議論の進め方

- 入院中の精神障害者の地域生活への移行に係る方策については、平成21年に予定される障害者自立支援法の見直しや障害福祉サービスに係る報酬の改定との関連が深いものもあると考えられる。このため、本検討会においては、平成20年末を見据え、精神障害者の地域生活への移行及び地域生活の支援の観点からの議論を優先して行うこととしてはどうか。
- その際、精神障害者が安心して地域生活を送るためには、通院医療や在宅医療といった日常的な医療や、症状の急変時における精神科救急医療へのアクセスが十分に確保されていることが必要であることから、精神障害者の地域生活を支える医療のあり方についても念頭に置きつつ議論を進めることとしてはどうか。
- なお、長期入院患者への対応については、その患者像が年齢や入院期間などにより多様であり高齢者の割合が高くなっていることや、長期にわたる入院医療を必要とする者もいること、また、近年、新規入院患者の大半が1年以内に退院していること等を踏まえ、住まいの場などの受け皿や福祉サービスの確保など、患者の特性毎にきめ細かい議論を行うこととしてはどうか。
- その上で、累次の診療報酬改定や医療制度改革の動向を踏まえつつ、病状期や疾患ごとの精神医療のあり方を念頭に置いて、病床等の機能分化をはじめとする精神保健医療の各論に関する議論を行うこととしてはどうか。
- 効果的な普及啓発の実施は、本人やその周囲の正しい理解や行動を促し早期対応につながられるという側面と精神障害者の地域生活への移行を円滑にするという側面を有すると考えられることから、精神疾患に関する理解の深化については、こうした観点やこころのバリアフリー宣言の普及状況を踏まえて議論を行うこととしてはどうか。

#### 4 その他

- 検討会における事務局からの提出資料は、基本的に以下の構成とし、検討会では、これらの資料を踏まえて議論を行うこととしてはどうか。
  - ・精神保健医療福祉の現状についての客観的データ
  - ・客観的データを踏まえて事務局として考える主な論点
  - ・前回の議論の要旨
- 各委員に資料の提出の希望がある場合には、提出を行う回に先立って、検討会の場で発言の上、資料の内容に関連する議題を扱う回において提出することを原則としてはどうか。
- なお、ビジョンの後期 5 年間の重点施策群については、検討会における検討結果を十分に踏まえ、施策の方向性及び具体的な目標を提示することとする。

#### 5 当面のスケジュール

4月11日 検討会設置・第1回検討会

第2回検討会

議題「地域生活支援体制について」(予定)

第3回検討会

議題「精神保健医療体系について」(予定)

「精神疾患に関する理解の深化について」(予定)

(以降随時開催)

7月 論点整理(予定)

(以降随時開催)

12月 中間まとめ(予定)